

高齢者の消費者被害防止 !!

高齢者をターゲットとした悪質商法や詐欺の被害が後を絶ちません。悪質な事業者は「お金」「健康」「孤独」の不安につけ込み、巧妙な手口で勧誘してきます。被害に遭わないためには、その手口を知っておくことが大切です。
また、被害防止のためには、家族や地域の方々など周囲の見守りも重要です。

高齢者に多い 消費者トラブル

..... こんな トラブルにご用心 !!



災害後は要注意！ 住宅修理のトラブル

- 突然来訪してきた事業者が屋根の補修工事を勧められた。「次にまた大雨が降ると大変だから、すぐに直す必要がある」などと急かされて高額な工事契約をしてしまったが、やはり解約したい。



注意ポイント

- 勧誘を受けてもその場で即決せず、工事が必要なときは複数の見積もりを取り比較検討しましょう。
- 工事を依頼するときには、必要性をよく検討しましょう。
- しつこく勧誘される場合には、きっぱり断りましょう。

想定外の高額請求！？ 暮らしの レスキューサービス

- トイレが詰まってしまい、インターネットの広告を見て事業者修理を依頼した。広告には「基本料金2,000円から」とあったが、次々と欠陥を指摘され、不安になって50万円の高額な契約をしてしまった。

注意ポイント

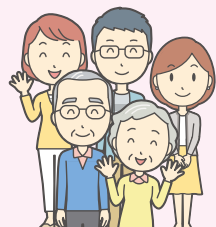
- 広告の金額をうのみにしない！
- 次々と作業を提案されてもその場で判断せず、少しでも違和感を感じたら断りましょう。
- 緊急時に備えて信頼できる事業者の情報を普段から調べておきましょう。

作業後にトラブル？ 不用品回収

- 「無料」とアナウンスしながらトラックで巡回している事業者を呼び止め、不用品の回収を依頼した。作業前に無料であることを確認したが、不用品を積み終えたときに「回収代金は無料だが積み込み料がかかる」と代金をしつこく請求された。

注意ポイント

- 作業前に料金や作業内容をよく確認しましょう。
- 事前に聞いていない料金を請求された場合は、支払いを断りましょう。
- 一般廃棄物処理業の許可業者か確認しましょう。



高年齢者見守りのポイント

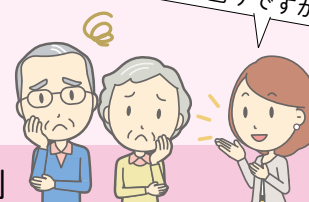
「見守り」といっても難しく考えず、毎日の暮らしの中であいさつや世間話から始めてみましょう。その中で普段と違った様子がないか注意してみましょう。

こんな変化はないですか？

- ✓ 宅配便や郵便物が頻繁に届く
- ✓ 見慣れない人が出入りしている
- ✓ 不自然な工事を繰り返している
- ✓ 急に節約を始めた／急に羽振りが良くなった

声かけ

「どうしましたか？」「何かお困りですか？」
相手が安心して話せるような声かけを心掛けましょう。



つなぐ

消費者トラブルに遭っていたら、本人に相談の意思を確認し、消費生活センターへ相談するように勧めましょう。